

第4期

輪之内町ささえあいプラン

輪之内町地域福祉計画

輪之内町地域福祉活動計画

輪之内町成年後見制度利用促進基本計画

輪之内町再犯防止推進計画

令和5年度～令和9年度



● ● ● 計画策定の背景と目的 ● ● ●

地域福祉とは、地域での困りごとを住民や地域福祉団体、社会福祉協議会、町が協働して解決し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていこうとする取り組みです。

しかし、近年ダブルケアやヤングケアラー、8050問題等、ニーズの多様化・複雑化に伴い、これまでの福祉施策では対応が困難なケースが浮き彫りになってきています。

また、新型コロナウイルス感染拡大による地域活動の停滞が続いており、今後の動向においても、令和7(2025)年には国民の4人に1人が後期高齢者となり、令和22(2040)年には、現役労働人口が激減し、担い手不足が深刻化すると予測されています。

「地域共生社会」とはこのような状況に対して、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに築っていく社会を目指すものです。

「第4期輪之内町ささえあいプラン」(以下、「本計画」という)は、地域共生社会の実現に向けて、住民や団体、事業者の意見、国、県の動向等を踏まえ、住民の参画を図りながら策定しました。

なお、本計画は、「成年後見制度利用促進基本計画」、「再犯防止推進計画」の内容を含めるものとしてします。

● ● ● 本計画の基本理念 ● ● ●

みんなが元気に参画できる、交流と多様性のあるまちづくり

● ● ● 本計画の基本目標 ● ● ●

1 あなたの思いが地域をつくる

2 支援が行き届くまちをつくる

3 安心・安全なまちをつくる



施策の展開

基本目標 1

あなたの思いが地域をつくる

地域福祉を推進するためには、一人ひとりが地域や地域活動に対する関心を高め、お互いに支えあえる関係づくりが重要です。地域活動を行う地域住民、団体へ支援を行うとともに、地域の交流を活性化させる場づくりを進めます。

基本施策の内容	主な取組み（略称 輪之内町：町 輪之内町社会福祉協議会：社協） （●町の取組み、○社協の取組み）
1 つながりを支える意識づくり	
(1) 広報・啓発活動の充実	●○福祉に関する情報発信 重点
(2) 福祉教育の充実	●こども園と地域住民との交流会開催
2 地域福祉を推進する人づくり	
(1) ボランティアの育成	●介護予防・生活支援に関する人材養成講座の実施 重点
(2) つながり・支えあい活動の推進	●○意見交換会の開催 重点
3 地域福祉を推進する組織づくり	
(1) 地域福祉活動の拠点づくり・場づくり	●子ども・多世代交流食堂開設・運営補助
(2) 地域福祉活動への支援及び各種団体との連携	○区長・民生委員児童委員・福祉委員合同会議の開催

基本目標 2

支援が行き届くまちをつくる

福祉ニーズが複雑・多様化し、8050問題やひきこもり、生活困窮者等、既存の福祉サービスの提供だけでは対応が難しいケースが増加しています。福祉サービスを必要とする人が必要な支援が受けられるように関係機関が連携し、支援ができるよう体制づくりを強化します。

基本施策の内容	主な取組み（略称 輪之内町：町 輪之内町社会福祉協議会：社協） （●町の取組み、○社協の取組み）
1 福祉サービスの適切な利用の推進	
(1) 福祉サービスの利用に関する連携	●○地域ケア推進会議等の各種会議の開催
(2) 相談支援体制の充実	●重層的支援体制整備事業 重点
(3) 地域の見守り体制の推進	○近隣たすけあいネットワーク事業 重点
(4) 権利擁護の推進	●○成年後見支援センターの運営
(5) 福祉サービスの質の確保	●○ケアマネジャー、介護福祉士等の養成
2 地域福祉を推進する事業者の健全な発達	
(1) サービス提供事業者の健全な発達	●地域密着型サービス提供事業所との情報共有・連携
(2) 社協の機能強化	○コミュニティソーシャルワーカーの確保、育成

基本目標 3

安心・安全なまちをつくる

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、住民一人ひとりが日頃から防災・防犯の意識を高めておくことが重要です。地域組織や関係機関と連携し、地域の日頃からの見守り体制の充実を図ります。

基本施策の内容	主な取組み（略称 輪之内町：町 輪之内町社会福祉協議会：社協） （●町の取組み、○社協の取組み）
1 人にやさしいまちづくり	
(1) ユニバーサルデザインのまちづくり	●生活支援ボランティア等による移動支援 重点
(2) 安心して暮らせる住居の整備促進	●高齢者・障がい者いきいき住宅改善助成事業
(3) 地域における防犯活動の推進	●スクールガードリーダー、地域見守り隊による登下校時の見守り ○近隣たすけあいネットワーク事業
2 地域防災力の向上	
(1) 地域における防災活動の推進	●○要配慮者が参加する防災訓練の実施 重点 ●防災士の養成 重点

成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度の利用促進を図るため、制度の普及・啓発に取り組むとともに、必要な人が制度を活用できる体制整備に取り組めます。

施策の内容

- (1) 成年後見制度の普及・啓発
- (2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
 - ①中核機関の整備（成年後見支援センター及び6町による二次中核機関の運営）
 - ②地域連携ネットワークの構築
 - ③成年後見人等担い手の確保と支援

再犯防止推進計画

保護司会をはじめ、関係機関と連携し、犯罪や非行をした人の社会復帰を支援し、再犯防止に努めます。また、犯罪をした人の人権についての意識啓発を行います。

施策の内容

- (1) 再犯防止の推進
- (2) 犯罪をした人の人権についての啓発



成果指標一覧

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
-----	----------------	----------------

基本目標 1

地域活動に参加している人の割合 【町民アンケート調査】	48.2%	▶ 55%
ボランティア活動に参加したことがある人の割合 【町民アンケート調査】	30.7%	▶ 40%
生活支援ボランティア養成講座の受講者数	4人/年	▶ 20人/年
地域福祉に関する意見交換会の開催	0回/年	▶ 4回/年

基本目標 2

地域の福祉サービスは十分であると思う人の割合 【町民アンケート調査】	31.8%	▶ 40%
福祉の情報が十分に入ってくると思う人の割合 【町民アンケート調査】	22.9%	▶ 30%

基本目標 3

生活支援ボランティア等による移動支援	未実施	▶ 実施
地域の防災訓練に参加している人の割合 【町民アンケート調査】	50.9%	▶ 60%
防災士認定者数 ※中学2年生で資格取得した人の数	342人 (175人※)	▶ 400人 (210人※)

成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度利用者数	1人	▶ 6人
日常生活自立支援事業利用者数	0人	▶ 3人

第4期輪之内町ささえあいプラン（概要版）

発行：輪之内町・社会福祉法人輪之内町社会福祉協議会
 編集：輪之内町 福祉課
 〒503-0292 岐阜県安八郡輪之内町四郷2530-1
 電話 0584-69-3128
 社会福祉法人輪之内町社会福祉協議会
 〒503-0204 岐阜県安八郡輪之内町四郷2537-1(保健福祉センター内)
 電話 0584-69-4433
 発行年月：令和5年3月

